

平成 29 年第 9 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 29 年 9 月 20 日 (火)	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 エコ学習室	
開 閉 会 日 時	開 会	平成 29 年 9 月 20 日 (水) 午前 9 時 30 分
	閉 会	平成 29 年 9 月 20 日 (水) 午前 10 時 36 分
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・正山幸夫・河野義文・池野博文
	欠席委員	
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	栗栖浩司
	学校教育課長	長尾航治
	主幹	沖本直樹
	主幹	萩原英子
	課長補佐	児玉裕子
会議に付した事件及び採決結果		
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 10月の行事予定について(生涯学習課) 2 学力調査の結果について 3 新教育課程の概要について 4 北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について 5 管理職選考試験, 教師養成塾について 6 服務規律の厳正確保について 	

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 30 分開会)

教育長)

おはようございます。今回は大変強い台風 18 号が通過しました。安芸太田町ではあまり大きな被害もなく、一部道路の通行止めがありました。現在は通行可能になり通常の生活を取り戻したと思っております。皆さんの地域でもどうかと思いましたが大きな被害がないということで安心しております。学校の校舎・施設についても被害状況等の報告はありませんでした。

これから会議に入りますが、議案等はございませんので、後まわしにするものはないと思いますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

それではよろしく申し上げます。

日程第 2、教育長報告

教育長)

まず私から 8 月下旬から 9 月にかけてのことを報告させていただきます。報告協議資料の 1 ページをご覧ください。

中学 2 年生を対象とした「キャリアスタートウィーク」を 8 月第 4 週に町内事業所でやらせていただきました。本人の第 1 希望だけで事業所を決めるのではなく、引き受けをご了解いただいた事業所にできるだけ多く参加できるような形で 1 ヶ所に 5～6 人も行くようなことはしないようにしています。これを 3 年生になってからの生活に生かしてくれると思います。

教科用図書の採択につきまして大変ありがとうございました。採択結果は県へ報告をさせていただきました。

安芸太田中学校では、本来ならば統合後できるだけ早くにという考えもあったようですが、夏休みの最後に、全校生徒で島根県の国立三瓶青少年交流の家で一泊二日の宿泊体験を行いました。新しい学校としての団結を図るという目的で行っています。

芸北支所管内の 3 市町の教育長会を本町で行いました。教育長さん方、支所の方を含めてライフル射撃体験をさせていただきました。

定例 9 月議会については後ほど 2 のところで申し上げます。

文化関係では、コーラスおたまじゃくしが主催で「みどりのもりの音楽会」が開かれました。安芸高田市の方、広島市のマンドリンクラブの方、町内の方などいろいろな楽器で非常にバラエティに富んだ音楽会になったと思います。

⑦ですが、中学 1 年生恒例の宿泊体験を国立江田島青少年交流の家で行いました。少し雨に降られたようですが、大きなトラブルもなく無事実施できました。

最近ではプレーする人が減っているようですが、近郡親善ゲートボール大会を坂根広場で開催させていただきました。今年は 9 チームの参加がありました。

10 日には 3 つの小学校の運動会が開催されました。

今後の予定ですが、科学アカデミー第 2 回目を 9 月 30 日に予定しておりますが、参加申込が少ないので、現状では実施が難しいという状況です。

沖本主幹)

(参加申込の状況と学校への働きかけについて報告する。)

教育長)

他には安芸太田町もみじウォーキングが来月8日に行われます。健康づくり課が担当となっています。

2の9月定例議会について報告をします。

筒賀の佐々木美知夫議員から小中学校の教職員の労働時間についてどうなのかと質問がありました。これまでもたびたび報告しておりますが、町内の小中学校の教職員に入校退校の時刻を記録させ過度な労働にならないように指導しております。その実態について報告をしました。また、教員の給与体系や労働時間に関するルールというのが一般とは違いますので、相違点を説明させていただきました。引き続き教職員の健康管理を含めて指導したいと思います。教育委員会としてもお盆休み3日間の学校・幼稚園一斉閉庁も取り入れていることを報告しました。

2人目は大江議員でございますけれども1点目は先般の道徳の教科書採択についてどうであったのかという質問でございました。6月以降の採択に関わる手続き、採択経過、結果情報公開について、順を追って説明させていただきました。すべての会が終わりましたので速やかにホームページ等で公開しますというということでご理解をいただいております。

2点目は安芸太田中の統合後の旧戸河内中の跡地利用について進んでいるのかという質問でした。これは担当の地域づくり課を中心に答弁を行いました。今後、地元を含めてしっかりと協議しながら進めていきたいと思っております。

矢立議員からは町の歴史・文化を基底にすえたまちづくりが必要なのではないかということでした。文部科学省の外局である文化庁ではもっと地域の文化や歴史を資産として単に保存管理するだけではなくまちづくりに向けたハイレベルな活用をしてはどうかという提言も出ておりますが、文化財を預かる立場としましては、やはり保存し維持することが重要と考えております。まちづくりについて教育委員会は担当ではありませんので担当課から答弁しましたが、十分答えきれていなかったかもしれません。教育委員会の役割については説明させていただきました。

3でございますが、例年研究公開等が行われる時期でございます。ここに今後の研究公開の予定を載せておりますが全部ではありませんので、またその都度情報提供させていただきます。11月1日から1週間が県の「学校へ行こう」週間でございます。本町では、明日加計小で、「学びの革新」授業研修会が行われます。これは芸北支所管内の研修会でございます。

10月8日には筒賀小の地域公開、10月20日には県内9つの町の教育長研修会を本町で開催させていただき、戸河内小・加計中を見ていただく予定です。27日は上殿小の地域公開、30日は戸河内小のふれあい参観日、11月5日に中学校合同文化祭が行われます。

また明日から交通安全運動が行われますが、引き続き交通事故防止あるいは違反をしないように指導を行い不祥事防止について取り組んでまいりたいと思っております。私からの報告は以上でございます。何かご質問等ございますか。

(なし)

よろしいでしょうか。

日程第3、報告協議

教育長)

それでは日程第3の報告協議に入ります。

1の10月の行事予定を生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長)

(10月の行事予定について報告する。)

- ・安芸太田町文化・芸能フェスティバル
- ・国際交流「ハロウィンパーティー」

教育長)

文化芸能発表は旧3地区での開催ではなくなるということですね。

生涯学習課長)

合同にして一本化していくことにしています。今年はふれあいセンターが使えませんが、川・森・文化・交流センターで行います。

教育長)

2の学力調査の結果についてお願いします。

萩原主幹

(資料により報告する。)

教育長)

国の学力調査、県の基礎基本調査を合わせて報告しましたが、何かご質問あるいはご意見がありましたらお願いします。

清胤委員)

本町は人数が大変少ないので児童生徒の平均点ということはやはりあまり意味がないと思います。少人数ですから一人一人への対応を丁寧に行っていただければ保護者も児童生徒にとっても大変ありがたいことだと思っております。先生方には大変なこともあると思いますが、どうか個人への対応をよろしくお願いします。

それから長文を読むことが苦手ということですが、スマホやインターネットの普及によってニュースなどを新聞で読んだりテレビで聞いたりするのではなく自分で検索して短文で仕入れるようになってきているのではないかと思います。そのことによって長い文章を読んだり、聞いたりということが苦手になっているのではないかと思います。

学校の図書室に新聞は置いてあるのでしょうか。朝の時間や休憩時間を利用して読んでもらったり、全国紙と地方紙の読み比べなどをしたりしてもおもしろいと思います。新聞を取っていない家庭も多いのではないかと思います。図書館の予算で本を買うのもよいと思いますが、みんなで新聞を読む環境を整備できるとよいと思います。

萩原主幹)

今のご意見も含めて、学校を指導していきたいと思っております。中国新聞から月に1、2度コピーこども新聞がすべての子供に配付されておりまして、授業や宿題などで活用しています。ただ日常的にということになると新聞を取っておられない家庭も増えておりますので、環境を整えるということも重要なことだと思っております。

清胤委員)

何日か前に大崎上島という橋のかかかっていないところへ仕事で行きました。散歩していたら子供たちがものすごく元気な声で「こんにちは」と言うのです。最近はあまりこのような声が町内で聞こえなくなったと思います。25年前に私がこの町へ来た時は知らない人であっても挨拶を大切にしていたと思い出しました。生活習慣や自尊感情、規範意識などに繋がっているのではないかと思います。気持ちのよい挨拶をすると自分自身の気持ちよくなるはずで、相手も元気が出て相乗効果があると思いますので、そういうところもご指導いただけるとありがたいと思います。

河野委員)

今の清胤委員の挨拶のことは、私も同じように感じています。確かに登下校はスクールバスの影響で子供の声がかなくなったということもあると思いますが、会えば結構挨拶をします。しかし、あなたは今朝家で挨拶しましたかと聞いたらほとんどしていません。そういう形だけの挨拶になっていることが課題だと思います。「大きな声で挨拶をしましょう」と啓発活動をしているのですが、人と出会ったらしなければいけないというだけで目と目を合わせて気持ちを伝えるという挨拶ができていないのではないかと思います。

新聞の話が出ましたが、学校によっては新聞をかなり読ませて取り組んでいるところがあります。加計中学校で今朝も天風録におもしろいことが載っていたので子供の前で話をしてきたのですがほとんどの生徒が見ておりません。これは何かムードと言っただけではよいかわかりませんが、新聞はおもしろいものだ、勉強になるのだということを啓発してもらえれば少しは違うのではないかと思います。何もせず自然のままでは難しいと思いますので。

教育長)

学校での新聞はやはり職員用となっているのでしょうか。

課長補佐)

予算的には、新聞を読ませようという施策の中で交付税という形で措置がありますが、実際に学校での運用は中国新聞を全学校がとっていますけれども、その活用については教職員が中心に読まれていることが多いと思います。図書室に新聞が置かれているかということについては私は把握しておりません。町としましても活用を進めていかなければなりません、インターネットからPDFで中国新聞のデータが取れるようにしておりますので、もう一度学校へそういった方法でいつでも新聞の内容が活用できることを周知していきたいと思います。

河野委員)

例えば新聞の日ということで中国新聞なのですが学校から子供が投稿していることがあります。加計中の生徒がでていたこともあります。それは個人的にその子だけが投稿したものなのか、学校全体でみんなの取組になっているのかということもわかりませんが、ムードつくればまた新聞を見る機会も増えるのではないかと思います。

教育長)

他に何かありますか。

池野委員)

先ほど平均点の話が出ましたが、確かに児童数が少なくて一人の学力が全体の平均点に大きく影響すると思うのですが、平均点で全体の水準を知るといってもやむを得ないと思います。そういう意味で県平均と比べることも必要でしょうが、大切なのは改善をどうするかということです。各学年のテストを見ていく中で、どれだけ改善してきたかという考え方もある程

度必要なのではないかと思います。物差しを一つだけではなく、ある程度物差しを増やすことが必要なのではないかと思います。

清胤委員)

萩原主幹)

まさにおっしゃるとおりで継続してすべての子供たちが毎年1月に学力テストを行ってきております。これは一人の児童が小学一年生の時から継続的にどういうふうな変化をしてきたのかということが見えるようになっていきます。スタート地点のところからどのぐらい頑張れたのか、どの部分が伸びなかったのかという分析も併せて行っておりますので続けてやっていきたいと思っております。

池野委員)

学校訪問の時に子供の学力について、子供の段階に応じて細かな指導されてることもあります。心強く思ったこともありますので、こういう取組をよろしくお願いします。

正山委員)

今後の取組で保護者の啓発とありましたが、新聞ということでは簡単に子供さんと一緒に読んでくださいねという形でどんな記事でもいいですからカーブの記事でもよいですから親子で読むことで新聞に親しみやすくすることもできると思っております。

教育長)

私も高校生のころに大学入試の勉強で、新聞の社説とか、あるいは天風録のようなものなどいろいろなものを読むとか、それが英文になっているものを読むといったことをしていました。やはり意識させることが大事で、学校用の新聞しかなかったら読ませたいところを毎日コピーして掲示してやるとか、何もしなければ読みませんから「ここを読んで欲しい。」というものを継続して取り組んでもらいたいと思っております。

それから学校によっては俳句を全校の取組で作って応募しています。同じ学校が毎日載ることはありませんので時々になりますが、例えば加計小などもやっていると思っております。戸河内小学校もよく載っています。そういう取組はしているのですが、なかなか表に見えないということです。中国新聞がやっているのは新聞の切り抜きを貼ってそれを大きな新聞にして新聞コンクールのようにしています。そういうのも意図的に夏休みの課題のようにしてもよいかもしれません。

いろいろとありがとうございました。おっしゃるとおりでやはりただ平均点がどうかだけでなく、一人一人の伸びが大事だと思います。聞くところによると、埼玉県教育委員会の学力テストは小1から中3まで全員が毎年受けるので、個人の成長・変化を県独自でデータとして持っている。学校としても一人一人が伸びていく様子を把握できる。広島県の場合は、毎年小5と中2ですから中3の時は全国学力学習状況調査で見るとしか。1～4年生はわからないという状況ですから、やはり今の本町の1月に行っている調査をうまく活用していかなければいけないと思っております。

萩原主幹)

文部科学省としても今後学力学習状況調査については、小6と中3のときに限られるのですが、その時のデータを引き継ぐという予定があります。個人が小6の時にこういった状況だった子供が中3でどうなっているかということがわかるようになる聞いております。そういったことも注目されていると思っております。もう1点は10月号の町の広報で今回の基礎基本

のデータをもとに、町の学力の状況について報告をしたいと思います。その中でも正山委員におっしゃっていただいたように、家庭でできるお願いということ載せていきたいと思いますのでまたご覧ください。

教育長)

報告協議3の新教育課程の概要についてお願いします。

萩原主幹)

(資料p7により移行措置等について説明する。)

教育長)

かなり内容の多いものなのですが簡潔に説明させていただきました。何か質問がございましたらお願いします。

ですから国のほうでは、外国語活動を15時間プラスするために総合的な学習の時間を減らしてもってきてもよいということもありましたけれども、それは使わないということですね。

萩原主幹)

そういった措置もよいということでもございましたけれども、戻すときにやはり総合的な学習の時間を増やさなければいけないということもございますので本町としては今申しましたようなプランがベストではないかと思っております。

教育長)

他に何かございますか。

河野委員)

安芸太田町の場合には2人の外国人がきておられますが、この2人の授業へのかかわりというのはどうなっているのでしょうか。このような取組は特別のものなのでしょうか、一般的なものなのでしょうか。

萩原主幹)

本町の場合は外国語活動のすべての時間に基本的に行くことができる状況になっているのですが、今後15時間増えていくことになれば学校に行く回数を増やしていく必要があると思います。来年度再来年度については大丈夫だと思っておりますが、3・4年生にも5・6年生にもプラスということになってきますとすべての時間には行くことができないという可能性も出てきますのでそのあたりは計算しながら考えていく必要がございます。

河野委員)

このような取組は特別なものなのでしょうか、それとも普通によその自治体でもこのような取組をされているのでしょうか。

萩原主幹)

A L Tが授業にいることについて本町はかなり恵まれていると思います。1・2年生や幼稚園に行くなど本当に手厚くできているので現状を維持できればいいと思いますが、授業時間数が増えてきますので、そのあたりは相談しながらやっていきたいと思います。

教育長)

本町は中学校が週2日で1日中いますから生活を含め異文化に触れることができますが、広島市とか大きな市町で学校数が多いところは1週間に一回そういう体験ができればいいというぐらいです。隣の北広島町も今3～4人ALTがいますが英語が増えてくれば増員が必要になってきます。北広島町もかなり頑張っておられ小規模の町では潤沢になっていると思いますが、現在のカリキュラムで考えているわけですから今後授業数が増えれば行ける時数が足りなくなるかあるいは幼稚園保育所をカットしなければいけないことが予想されます。今のままではいけないと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、4の北朝鮮による弾道ミサイル発射への対応について説明をお願いします。

沖本主幹)

(資料1により説明する。)

教育長

いかがでしょうか。何かご意見があればお願いします。

テレビで見たところでは防災頭巾を学校に用意しておいてそれをかぶるということをしていました。地震の被害が大きかったところではそういった意識もあるのですが、広島の安芸太田地域での訓練というのはあまり体験がないから意識は低いと思います。何が飛んでくるかわからないのにどう防ぐかというのも難しいのですが…。

河野委員)

北朝鮮の場合にも災害にしても、訓練はいろいろな形でしたほうがいいと思います。このミサイルの件について今はよそ事のような気持ちもしますが、いつ起きるかわからないということですから、そういう危機感を持つということをしなないと多分大丈夫だろうとかまさかというぐらいのことで済ませてしまうのではないかと思います。今朝の天風録に書いてあったのですが、ある学校の校長は、「台風の真ただ中に子供たちを下校させたい。夢ですが。」と言ったそうです。結局そういう危機感を持たないと災害時の様子は想像できないということが書かれていました。そういう意味でも訓練で危ないということを知らせていく場が必要なのではないかと思います。いろいろとあるとは思いますが訓練もよろしくお願いします。

教育長)

他にはよろしいですか。

訓練等については校長とも相談しながら可能な内容を検討していければと思います。次に5番、管理職選考試験と教師養成塾についてお願いします。

沖本主幹)

(口頭で報告する。)

教育長)

何かご質問がございますか。

この教師養成塾につきましては、養成塾までの段階で教員免許のとれる大学へ入ることがまず第1段階になります。そして、教職を目指そうということになれば応募するだろうと思います。先程の学力調査ではありませんけれども、上級学校へ進学できる力をつけるという

ことが、やはり前提にないとなかなか地元からの教職員を増やすということにもつながらない
と思います。大変残念なのですけれども、次の年に期待したいと思います。

6番の服務規律の厳正確保についてお願いします。

沖本主幹)

(資料10ページにより報告する。)

教育長)

何かございますか。

清胤委員)

接触事故をされた先生は大丈夫だったのでしょうか。

沖本主幹)

けがとかもなく、車も自走可能ということでした。

教育長)

よろしいでしょうか。

以上で報告協議がすべて終わりました。次回の教育委員会については日程調整をお願いします。

沖本主幹

(日程調整を行う。)

教育長)

以上で第9回教育委員会会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時36分 閉会)